

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品；棚卸資産の評価方法は、売価還元法による原価法によっている。
- ② 材料；棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア；定額法によっている。
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）；リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金；北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件に該当する常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 北海道民間社会福祉事業職員共済会

加入要件に該当する常勤職員について、北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

当法人では、社会福祉事業以外の事業を実施していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 北の沢デイセンター拠点（社会福祉事業、公益事業）

「生活介護事業 北の沢デイセンター」

「日中一時支援事業 北の沢デイセンター」

イ 第2この実寮拠点（社会福祉事業）

「障害者支援施設 第2この実寮」（施設入所支援）

「障害者支援施設 第2この実寮」（生活介護）

「短期入所事業 第2この実寮」

ウ もいわサポートセンター拠点（社会福祉事業）

「就労継続支援B型事業 もいわサポートセンター」

「短期入所事業 もいわサポートセンター」

「生活介護事業 もいわサポートセンター」

エ もいわ地域支援センター拠点（社会福祉事業）

「共同生活援助事業 お達者倶楽部」

「日中サービス支援型共同生活援助事業 つむぎ」

オ ほっと相談センター拠点（社会福祉事業、公益事業）

「特定相談支援事業 ほっと相談センター」

「一般相談支援事業 ほっと相談センター」

「障害児相談支援事業 ほっと相談センター」

「札幌市障がい者相談支援事業 ほっと相談センター」

カ 法人本部拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位；円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	113,052,850	48,000,000	48,000,000	113,052,850
建物	807,643,367	348,634,000	391,084,912	765,192,455
合計	920,696,217	396,634,000	439,084,912	878,245,305

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位;円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (基本財産)	987,863,708	222,671,253	765,192,455
建 物	11,381,233	4,321,544	7,059,689
構築物	13,400,423	9,303,336	4,097,087
機械及び装置	193,098	162,203	30,895
車両運搬具	18,711,640	12,448,047	6,263,593
器具及び備品	34,346,676	24,191,837	10,154,840
有形リース資産	0	0	0
その他の固定資産	0	0	0
ソフトウェア	9,753,400	6,691,000	3,062,400
合 計	1,075,650,178	279,789,220	796,360,798

10. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位;円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	95,416,990		95,416,990
合 計	95,416,990		95,416,990

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかに

するために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（北の沢デイセンター拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品；棚卸資産の評価方法は、売価還元法による原価法によっている。
- ② 材料；棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア；定額法によっている。
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）；リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金；北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件に該当する常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 北海道民間社会福祉事業職員共済会

加入要件に該当する常勤職員について、北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 北の沢デイセンター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書及び拠点区分資金収支明細書

- ア 「生活介護事業 北の沢デイセンター」
- イ 「日中一時支援事業 北の沢デイセンター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位；円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	67,900,812		4,048,405	63,852,407
合計	67,900,812		4,048,405	63,852,407

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	95,958,079	47,735,000	63,852,407
建物			
構築物	5,227,079	2,798,423	2,428,656
機械及び装置			
車両運搬具	7,435,680	6,861,249	1,074,270
器具及び備品	4,409,096	4,173,363	1,372,757
有形リース資産			
その他の固定資産			
ソフトウェア	408,320	163,328	244,992
合計	113,438,254	61,731,363	68,973,082

9. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位；円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,651,711		18,651,711
合計	18,651,711		18,651,711

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（第2この実察拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品；棚卸資産の評価方法は、売価還元法による原価法によっている。
- ② 材料；棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア；定額法によっている。
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）；リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金；北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件に該当する常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 北海道民間社会福祉事業職員共済会

加入要件に該当する常勤職員について、北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 第2この実察拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書及び拠点区分資金収支明細書

- ア 「障害者支援施設 第2この実察」（施設入所支援）
- イ 「障害者支援施設 第2この実察」（生活介護）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位；円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	135,863,908		10,441,485	125,422,423
合計	135,863,908		10,441,485	125,422,423

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	203,384,471	105,363,021	125,422,423
建物	9,608,786	3,351,164	6,294,349
構築物	1,206,523	2,029,636	522,567
機械及び装置			
車両運搬具	1,745,196	1,177,874	882,197
器具及び備品	10,339,119	8,924,106	2,118,398
有形リース資産			
その他の固定資産			
ソフトウェア	2,326,400	1,254,560	1,071,840
合計	228,610,495	122,100,361	136,311,774

9. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位；円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	32,289,540		32,289,540
合計	32,289,540		32,289,540

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（もいわサポートセンター拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品；棚卸資産の評価方法は、売価還元法による原価法によっている。
- ② 材料；棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア；定額法によっている。
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）；リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金；北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件に該当する常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 北海道民間社会福祉事業職員共済会

加入要件に該当する常勤職員について、北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) もいわサポートセンター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書及び拠点区分資金収支明細書

ア 「就労継続支援B型事業 もいわサポートセンター」

イ 「短期入所事業 もいわサポートセンター」

ウ 「生活介護事業 もいわサポートセンター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位；円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,496,100			40,496,100
建物	159,672,006		5,023,511	154,648,495
合計	200,168,106		5,023,511	195,144,595

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	191,826,453	37,177,958	154,648,495
建物	1,486,446	932,056	554,390
構築物	4,840,475	4,258,201	582,274
機械及び装置	193,098	162,203	30,895
車両運搬具	3,029,067	2,999,592	29,475
器具及び備品	8,238,259	7,648,744	589,515
有形リース資産			
その他の固定資産			
ソフトウェア	765,600	306,240	459,360
合計	210,379,398	53,484,994	156,894,404

9. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位；円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,846,339		12,846,339
合計	12,846,339		12,846,339

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（もいわ地域支援センター拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品；棚卸資産の評価方法は、売価還元法による原価法によっている。
- ② 材料；棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア；定額法によっている。
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）；リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金；北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件に該当する常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 北海道民間社会福祉事業職員共済会

加入要件に該当する常勤職員について、北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) もいわ地域支援センター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書及び拠点区分資金収支明細書

- ア 「共同生活援助事業 お達者倶楽部」
- イ 「日中サービス支援型共同生活援助事業 つむぎ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位；円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,085,000	48,000,000		65,085,000
建物	96,441,641	348,634,000	23,806,511	421,269,130
合計		396,634,000		486,354,130

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	496,694,705	32,395,274	421,269,130
建物	286,000	38,324	210,949
構築物	2,126,346	217,076	563,590
機械及び装置			
車両運搬具	6,501,696	1,409,332	4,777,489
器具及び備品	6,760,847	1,133,435	4,561,566
有形リース資産			
その他の固定資産			
ソフトウェア	510,400	204,160	306,240
合計	512,879,994	35,397,601	431,688,964

9. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位；円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	21,975,350		21,975,350
合計	21,975,350		21,975,350

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（ほっと相談センター拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品；棚卸資産の評価方法は、売価還元法による原価法によっている。
- ② 材料；棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア；定額法によっている。
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）；リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金；北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件に該当する常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 北海道民間社会福祉事業職員共済会

加入要件に該当する常勤職員について、北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ほっと相談センター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書及び拠点区分資金収支明細書

- ア 「特定相談支援事業 ほっと相談センター」
- イ 「一般相談支援事業 ほっと相談センター」

ウ 「障害児相談支援事業 ほっと相談センター」

エ 「札幌市障がい者相談支援事業 ほっと相談センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位；円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物				
合計				

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)			
建物			
構築物			
機械及び装置			
車両運搬具	1		1
器具及び備品	1,749,451	516,594	458,295
有形リース資産			
その他の固定資産			
ソフトウェア	408,320	163,328	244,992
合計	2,157,772	679,922	1,477,850

9. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位；円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,654,050		9,654,050
合 計	9,654,050		9,654,050

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・製品；棚卸資産の評価方法は、売価還元法による原価法によっている。
- ② 材料；棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、並びにソフトウェア；定額法によっている。
- ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）；リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金；北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件に該当する常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 北海道民間社会福祉事業職員共済会

加入要件に該当する常勤職員について、北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- ・ 法人本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位；円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	55,471,750		48,000,000	7,471,750
建物	347,765,000		347,765,000	0
合計	403,236,750			7,471,750

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)			
建物	1		1
構築物			
機械及び装置			
車両運搬具			
器具及び備品	2,849,904	1,795,595	1,054,309
有形リース資産			
その他の固定資産			
ソフトウェア	5,334,360	4,599,384	734,976
合計	8,184,265	6,394,979	1,789,286

9. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位；円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし